

立像寺 金澤野田寺町拜領地
 本性寺 金澤野田寺町拜領地
 妙福寺 金澤野田寺町拜領地
 善隆寺 金澤野田寺町拜領地
 昌柳寺 金澤野田寺町拜領地
 本因寺 金澤野田寺町拜領地
 實成寺 金澤野田寺町拜領地
 法照寺 金澤櫻島拜領地
 本行寺 金澤本多家中脇拜領地
 經王寺 金澤小立野拜領地。寺領五十石
 靜明寺 金澤淺野川除町拜領地
 蓮昌寺 金澤卯辰拜領地
 本法寺 金澤卯辰拜領地
 蓮覺寺 金澤卯辰地子地
 本光寺 金澤卯辰拜領地
 妙正寺 金澤卯辰地子地
 妙國寺 金澤卯辰地子地
 妙圓寺 金澤卯辰地子地
 圓光寺 金澤卯辰拜領地
 慈雲寺 金澤卯辰地子地
 妙泰寺 金澤卯辰拜領地
 長久寺 金澤卯辰拜領地
 妙應寺 金澤卯辰地子地
 全性寺 金澤卯辰拜領地
 妙立寺 金澤卯辰地子地
 三寶寺 金澤卯辰地子地
 眞成寺 金澤卯辰地子地
 常福寺 金澤卯辰地子地
 蓮花寺 金澤卯辰地子地
 立圓寺 金澤卯辰地子地
 圓祐寺 金澤馬場五番丁地子地
 妙圓寺 能美郡小松地子地
 立像寺 能美郡小松拜領地

本成寺 能美郡小松地子地
 本昌寺 石川郡宮腰地子地
 行善寺 石川郡安田村地子地
 妙照寺 河北郡野村地子地
 寶乘寺 河北郡車村地子地
 本藏寺 河北郡車村地子地
 顯遠寺 河北郡高坂村地子地
 妙安寺 河北郡古屋谷村地子地
 直乘寺 河北郡清水谷村地子地
 法花寺 河北郡上涌波村地子地
 興榮寺 河北郡上涌波村地子地
 圓乘寺 河北郡原市村地子地
 本興寺 河北郡藥師村地子地
 本蓮寺 河北郡深谷村地子地
 妙法寺 河北郡大田村地子地
 妙法輪寺 羽咋郡麥生村地子地
 大蓮寺 羽咋郡敷波村地子地
 淨心寺 羽咋郡柳田村地子地
 本成寺 羽咋郡柴垣村地子地
 寶泉寺 羽咋郡柴垣村地子地
 法雲寺 羽咋郡柴垣村地子地
 妙廣寺 羽咋郡堀松村地子地
 本土寺 鹿島郡西馬場村地子地
 本行寺 鹿島郡小島村地子地
 印勝寺 鹿島郡小島村地子地
 實相寺 鹿島郡小島村地子地
 上慶寺 鹿島郡小島村地子地
 本興寺 鹿島郡小島村地子地
 本延寺 鹿島郡小島村地子地
 長壽寺 鹿島郡小島村地子地
 長久寺 鹿島郡小島村地子地
 長興寺 鹿島郡小島村地子地
 成蓮寺 鹿島郡小島村地子地

妙國寺 鹿島郡小島村地子地
 妙相寺 鳳至郡輪島村地子地
 大乘寺 鳳至郡宇出津村地子地
 成隆寺 鳳至郡別所谷村地子地
 妙榮寺 鳳至郡波重村地子地
 淨覺寺 鳳至郡鶴川村地子地
 妙珠寺 珠洲郡鹿野村地子地
 本住寺 珠洲郡正院村地子地
 ○大聖寺藩
 本光寺 江沼郡大聖寺
 久法寺 江沼郡大聖寺
 宗壽寺 江沼郡大聖寺
 蓮光寺 江沼郡大聖寺
 萬法院 江沼郡吉崎村
 ニツカイ 日海 日蓮宗の僧。一名算妙。京都寂光院内本因坊に住し、學德兼備り、傍ら園基に於いて最も有名であつた。之を以て徳川家康に召されて歳時に江戸に下つた。藩の老臣本多安房守政長亦之に歸依し、元和三年之を招き、金澤に本行寺を創建せしめた。九年五月江戸に於いて寂。
 ニツカイ 日海 日蓮宗の僧。羽咋郡妙成寺三十五代の住持。深如院と稱し、文政十一年十月廿九日武州清亮寺に於いて遷化した。
 ニツカン 日感 日蓮宗の僧。河北郡車村寶乘寺廿二代の住持で、本光院と號し、寛文八年藩侯前田綱紀の命を受け、雨を祈つてその験があつた。年月不詳廿一日寂。
 ニツカン 日院 日蓮宗の僧。字は惠探、圓中院と稱し、尾張の人。同國法輪寺に薙髮し、山科檀林に學んで直に玄義を講じ、次いで同地大立寺に住み、護國寺の請を受けて文句を講じ、又備後山田常國寺に移り、元文二

年羽咋郡妙成寺に入山してその廿六代を嗣法し、延享三年退隱して客寮に居り、寶曆十年正月十一日六十八歳にて寂した。
 ニツカン 日歡 日蓮宗の僧。遠壽院と稱し、能州妙成寺三十六代の住持。越後の人。三條實盛寺より入山し、文政五年十一月廿一日寂。
 ニツキ 日輝 日蓮宗の僧。字は堯山、優陀那院と號した。金澤の藩士野口和平の四子で、寛政十二年三月廿六日に生まれ、幼名を駒三といふたが、九歳の時出家して慈雲寺日行に隨ひ、覺善と稱し、日行の寂後は妙立寺日雄に師事して内外の學を習得した。時に立像寺日靜の道聲が高かつたから、日輝は屢訪問してその教を受け、又京都に上り、深草本妙寺日臨に隨ひ、歸國の後立像寺の後園に小庵を構へて讀誦勤行を事とした。既にして天保四年立像寺日靜の寂後其の法席を繼ぎ、寺内に充洽閣を興して大衆を教養したが、門下常に百餘を數へ、藩侯の生母榮操院深く歸依し、毎歲米三十俵を寄附して學資を助けた。弘化四年水戸談林に聘せられてその廢頽を興し、歸國後は著作・講説に従ひ、安政六年二月廿三日壽六十を以て遂に寂した。門下相謀つて身延山久遠寺・池上本門寺・金澤立像寺にその碑を立てた。日輝の筆録は凡そ九十種の多き上る。
 ニツキヨウ 日經 日蓮宗の僧。上總の人。慶長十三年尾張に在つて本迹勝劣の義を唱へ、且つ他宗を誹謗したので、増上寺の源譽は之を徳川家康に訴へ、法論を開いて是非を決せんとした。然るにその日に至り、淨土宗の徒日經の登城に先だち之を襲うて毆打を加